



DATE: 令和2年5月29日

1. 件 名 今年度から天竜川水系（上流）の既設ダムの洪水調節機能を強化します
～「天竜川水系（上流）治水協定」を締結～

2. 概 要 天竜川水系（上流）の河川管理者、ダム管理者及び関係利水者で、
「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」（内閣府主催：令和元年12月12日 既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議決定）に基づき、河川の水害発生の防止等が図られるよう、13機関が関係する10ダムにおいて治水協定を締結しました。

これにより、大雨が予想される時、ダムに貯留した農業、水道、発電等に利用する水を事前に放流することで、洪水調節機能が最大で現在より約20%程度強化されることになり、水害リスクを低減します。

引き続き、本協定に基づき、事前放流の具体的な実施要領や情報網の整備などの取り組みを推進していきます。

今後、大きな台風などでは、洪水調節機能を強化するため、ダムからの放流操作を、もっとも早い場合で台風来襲などが想定される3日前から始めることとなりますので、情報については注意してください。

3. 資 料 ダムの活用（別紙1）
ダムの位置図（別紙2）

4. 解 禁 指定なし

5. 同時配布 このお知らせは、伊那記者クラブ、飯田市役所記者クラブ、駒ヶ根市役所記者クラブに同時配布しています。

6. 問合せ先 国土交通省 中部地方整備局 天竜川上流河川事務所
副所長 尾畑 伸之 管理課長 石川 雄俊 TEL:0265-81-6411
国土交通省 中部地方整備局 天竜川ダム統合管理事務所
管理課長 岡本 明 TEL:0265-88-3729

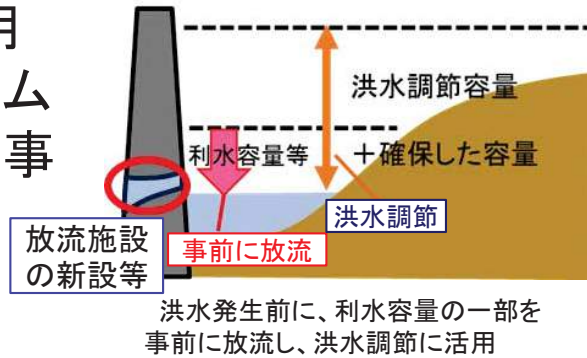
ダムの活用

- ダムによる洪水調節は、下流の全川にわたって水位を低下させ、堤防の決壊リスクを低減するのに加え、内水被害や支川のバックウォーターの影響も軽減
- ダムによる洪水調節機能の強化は有効な治水対策の一つ

①ソフト対策による洪水調節機能の強化

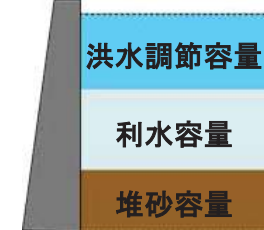
- ➡ 利水容量の洪水調節への活用
- ➡ 緊急時における道府県管理ダムや利水ダムを含めた統合運用・事前放流

※利水者や道府県の協力が必要
 ※放流施設の新設や改造等が必要な場合あり



多目的ダム

(治水および利水の目的を持つダム)



利水ダム

(利水の目的のみを持つダム)



※利水: 発電、農業、上水、工水等

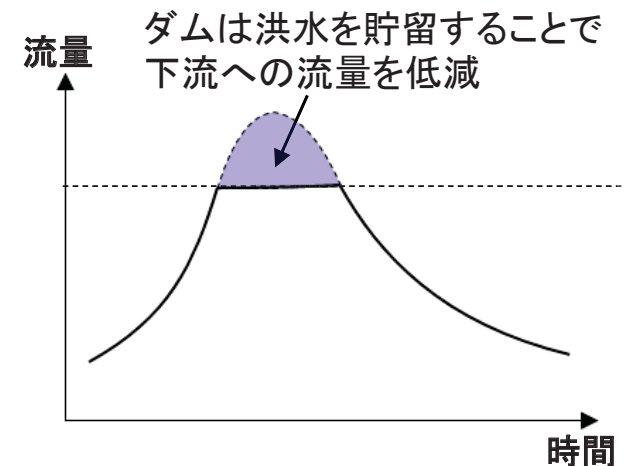
②ハード対策による洪水調節機能の強化

- ➡ ダムの早期整備
- ➡ かさ上げ等のダム再生の実施

※ダムの新設には30~50年の期間が必要
 ※良好なダムサイト(ダム本体を造れる場所)には限界あり



ダムによる洪水調節のイメージ



全国のダム(1460ダム)による洪水調節機能の早期の強化に向け、水系毎に、ハード対策とソフト対策を一体として、効率的・効果的に取り組むことが必要。

